【車両情報変更必要書類】

※☑の書類を揃えてください。

【車両名義変更】

■使用者と所有者が同一の場合

　・譲渡証明書　　　　　（旧所有者の実印がるもの）

　・旧所有者の印鑑証明書（車検証の記載住所と同一記載があるもの）

　・新所有者の印鑑証明書（発行から3か月以内）

　・旧所有者の委任状　　（旧所有者の実印があるもの）

　・新所有者の委任状　　（新所有者の実印があるもの）

　・車検証　　　　　　　（車検が切れていないこと）

　・新使用者の車庫証明書（発行から1か月以内）

■使用者と所有者が異なる名義の場合

　上記書類から追加

　・新使用者の住民票　　（発行日から3か月以内）

　・新使用者の委任状　　（新使用者の認印があるもの）

【車庫証明】

　・使用者の住所

　・駐車場の住所

　・駐車場の所有者もしくは管理者（不動産会社）の住所連絡先

【車検証再発行】

　・委任状

　・紛失・盗難理由書

　・ナンバー・車体番号

　・OCR三号シート

※☑の書類を揃えてください。

【車両住所変更】

■所有者と使用者が同一の場合

・住民票　　　　　　　（車検証記載住所から現住所までの繋がりの記載のもの）

　・委任状　　　　　　　（所有者の認印があるもの）※軽自動車は申請依頼書

　・車検証　　　　　　　（原本、コピー不可）

　・車庫証明書　　　　　（別途取得）

　・納税証明書

■所有者と使用者が異なり使用者の住所変更をする場合

　・使用者の住民票　　　（車検証記載住所から現住所まで繋がりの記載があるもの）

　・使用者の委任状　　　（使用者の認印があるもの）※軽自動車は申請依頼書

　・所有者の委任状　　　（所有者の認印があるもの）※軽自動車は申請依頼書

　・車検証　　　　　　　（原本、コピー不可）

　・使用者の車庫証明書（　別途取得）

　・納税証明書

■所有者と使用者が異なり所有者の住所を変更する場合

　・所有者の住民票　　　（車検証の記載住所から現住所まで繋がりの記載があるもの）

　・所有者の委任状　　　（使用者の認印があるもの）※軽自動車は申請依頼書

　・使用者の委任状　　　（所有者の認印があるもの）※軽自動車は申請依頼書

　・車検証　　　　　　　（原本、コピー不可）

　・納税証明書